

平成27年2月 定例会議

平成26年度

第11回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成27年2月10日

みどり市教育委員会

平成26年度 第11回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成27年2月10日(火) 午後3時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 丹羽 千津子
2番委員 松崎 靖
3番委員 山同 善子
4番委員 金子 祐次郎
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
教育総務課長 田村 栄助
学校教育課長 保志 守
学校計画課係長 岡部 朋弘
社会教育課長 小池 秀樹
文化財課長 石原 亨夫
富弘美術館事務長 高山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第43号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成26年度一般会計補正予算(第5号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(第4号))
- ・日程第5 : 議案第44号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成27年度一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算)

- ・日程第6 : 議案第45号 平成26年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

- ・開会：午後3時18分

(委員長) ただいまから平成26年度第11回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

- ・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番3番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

- ・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成27年2月10日(火)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

- ・日程第3 教育長報告について

(委員長) 日程第3、教育長報告について、石井教育長からお願いいたします。

(教育長にて日程に沿って説明)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(山同委員) 花と緑のぐんまづくり推進協議会というのは、観光という部分になるように思いますが、教育関係はどのような関わり方をするのですか。

(教育長) 観光が中心となりますが、当然、わたらせ渓谷鐵道だとかと連携を取りながら、みどり市の中で、花と緑のフェスティバルを行うという形でありまして、教育の方では、直に何かをするというふうなところではなくて、場合によると協賛して各学校でも花づくりだとか、あるいはグリーンカー

テンを今までもやっていますから、そういうものに力を入れていくとか、
というところで間接的に協力し、大体期間中で行くと4月の上旬から5月
の中旬くらいまでどこの市でもやるようです。ですから、みどり市もそん
な計画になるだろうと思いますが、1年間かけて準備をして28年の4月
上旬から5月中旬くらいまで群馬県内各地から、あるいは県外から多くの
方を集めて、みどり市で花と緑に触れていただくような、そういうフェス
ティバルを行うということになると思います。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いた
します。

・日程第4 議案第43号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成26年度
一般会計補正予算(第5号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(第4号))

(委員長) 日程第4、議案第43号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平
成26年度一般会計補正予算(第5号)、富弘美術館事業特別会計補正予算
(第4号))、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたし
ます。

(各課長にて内容説明)

(委員長) 各課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご
質疑がございますか。

(金子委員) 3ページの給食配送車入替事業で、減額が400万円ありますが、2台
購入したということですが、当初予算だと1,200万円ですから
1台あたり600万円くらい見ていたということですよ。実際は、40
0万円ですから結構大きな金額が減額されたのだなと、移動車等の購入価
格ですと入札より一般的にこのくらいの金額差というのは出てくるので
すか。

(教育総務課長) 当初予算を計上する際に、参考の見積りということで予算を計上した経過があります。給食の配送車につきましては、3トントラックというような話をさせていただきましたが、3トンのトラックに荷台を給食のコンテナが入れるような形で、それを改造していただくと、それを兼ねての仕様という形で参考見積りというものを取らせていただきました。今回専門の車になりますので、実際入札を行った結果、当初の見込みより下がったということで、400万円ほど減額させていただいたような状況になります。

(委員長) 1台につき200万円くらいの差が出るということは、最初の見積りが違っていたのですか。

(教育総務課長) こちらも専門業者といえますか、そういうところから一式改造も併せて、参考の見積りをいただいた段階では、このくらいだろうということで、それを基に設計させていただいたという形になります。

(委員長) 入札差金によるといって、入札によってそれだけの差が出たのかなと思えたのですが、当初の予算よりも安く済んだという捉え方でよろしいのでしょうか。

(教育総務課長) はい。

(山同委員) 3ページの笠懸地区給食運営事業で、臨時職員社会保険料ということで出ていますが、先ほど給食の事業を委託するという話がありましたけれども、笠懸幼稚園の栄養士がアレルギー対応業務を行うことになり勤務時間が増えることにより、社会保険料が適用になったということですか。こういうアレルギー対応などは、各調理場で栄養士が行っているのですか。

(教育総務課長) 笠懸幼稚園の栄養士については、給食の献立を立てると同時に、入って来る園児が、アレルギーを持っているということになりますと、そちらの対応も献立を作るとともに、詳細に渡って保護者と打合せのような形で、もちろんアレルギーの児童生徒も考慮しながらの献立も作るというところはありますが、園としてはなるべく同じものを食べさせたい、というふうなところで、保護者の方と詳細に渡って丁寧に事故がないように、

説明をさせていただくということで、今まで臨時職員という形の中で、週29時間で行っていたのですが、アレルギー対応が増えたということで、今回時間が増えたことにより社会保険料が変わったという形になっています。27年度につきましては、大事な業務ですので、臨時職員ではなく嘱託員として、よりアレルギー対応の方も責任を持ってさせていただけるように、予算要求の計上をさせていただいていますが、基本的には各学校、若しくは園の栄養士が、アレルギー対応もしていただいているというような形です。もちろん養護教員の先生方とも相談をしながら対応させていただいています。

(山同委員) 4ページのスクールバスの運行事業で委託料が300万円減額になるわけですが、当初の見込みより運行日数が少なかったためということで、結構大きな額だなと感じがしますが、運行日数が予定よりも少ないというのは、どういうことですか。

(学校教育課長) 授業日数については変わりはないですから、例えば、全校で学校閉鎖等が起きれば別ですが、そうではなくて校外学習だとか、そういう所を含めて、学校がスクールバスを利用する機会というのは多々あるわけですが、基本的に考えると庁用バス等を利用するような形も第一優先で取るので、そうするとスクールバスを使わずに済むという状況が多々起きてきます。そんなところが主だった理由と考えていただければ、後は入札ということですか。

(山同委員) 行事自体が減ったということではないわけですね。

(学校教育課長) 庁用バスの都合が付いたということですか。

(山同委員) 学校教育課の中に社会保険料額の改定のためという補正理由が多く見られるのですが、社会保険料率が変わったということですか。

(学校教育課長) はいそうです。

(金子委員) 10ページの岩宿博物館管理事業で燻蒸消毒というのがあるのですが、この燻蒸消毒というのはどういったものになるのですか。

(文化財課長) 岩宿博物館の中の収蔵庫と特別収蔵庫を通常の燻蒸、専用の薬品を使って1週間くらい休館にして行いました。その間職員は、体験学習館の方で事務を行っていました。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第43号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成26年度一般会計補正予算(第5号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(第4号))、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第44号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成27年度一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算)

(委員長) 日程第5、議案第44号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成27年度一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算)、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

(各課長にて内容説明)

(委員長) 各課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 重点事業の中で、教育総務課の学校屋内運動場安全対策事業というのは、13校ありますが、それを全部27年度中には終了するという予定になっているのですか。

(教育総務課長) 小、中学校13校ありますが、国の方からも27年度速やかな時期に、こちらの耐震化を実施するようという形での通知も来ております。

先ほどご案内しましたように、児童生徒の安全を確保するということ、また避難所の機能強化ということもありますので、児童生徒の安全を第一に考えるという形で、13校一斉にこちらの事業の方をさせていただくよう計上させていただいております。

(委員長) 子どもたちが使うときというのは、どうするのですか。

(教育総務課長) 通常ですと主な学校の改修事業というのは、夏休み期間に集中して行っていますが、13校まとめて契約するのではなく、いくつかのブロックに分けて、これから入札、また契約という形になっていますので、まだ素案の段階でございますが、例えば大間々東小学校と大間々東中学校を1つの対として契約をするという形の中で、先に小学校の体育館を行うと、その間使用できなくなりますので、中学校の方と相談をして、上手く使用のやり取りをしていくと、中学校をする際には、仮に学校近くの小学校の体育館を使用していくという学校間の協力もさせていただくような形になるかと思いますが、どうしても事業が一時にできないものですから、だいたい工期とするとまだ見込みの段階ですが、3か月から4か月ほど掛かるであろうというふうな形で試算をしております。

(山同委員) 重点事業の方の今後の課題及び要望事項というところで、食物アレルギーの対応というふうに書いてありますが、もう少し詳しく教えてください。

(教育総務課長) 食物アレルギーのマニュアルというのが、実は県のマニュアルが作成されました。これに基づきまして、各市町村が食物アレルギーのマニュアルを作成する、という県の通知も来ております。現在このところにつきましても、対応しておるのですが、まだみどり市の食物アレルギーのマニュアルというのが完成しておりませんので、まずマニュアルを作成して、それに基づいてそれをベースにして各学校でアレルギーの子も違いますし内容も違いますが、マニュアルを1つの指針とし今後対応していきたいと、まずマニュアル作りというようところが大事なところで考えています。

(山同委員) マニュアルというのは、こういう段階の子にはこういう対処ということ

ですか。それとも調理的なお話なのですか。

(学校教育課長) 県から出ているマニュアルについては、いろいろなアレルギーの重篤なケースもありますけれども、さまざまな様子のお子さんがいます。現時点では、詳細の献立と言って、日に何が出るというメニュー的なものですけれども、業者にはその材料としてどんなものが使われているか、また加工品等も含めてですけれども、いろいろな成分等も含めた詳細のものがきます。そうするとアレルギーの対応をしているお子さん等については、詳細の献立があると、これは、ここまでのものなら食べさせても良いけれども、これは口にすることもいけなそうだなとか、保護者が判断できるような材料としているものがございます。そんなところまで、みどり市も各学校で行って、栄養士の配慮でしていますが、例えばアレルギーのものを食べさせないようにその子だけ外すだとか、そういうようなところまで行っている市町村もありますが、ケースバイケースなので、どういうお子さんについては、どんな判断ができるとか、また長期体制とするとこんな状況の市町村であれば、ここまでするだとか、基本的なマニュアルが県では示されています。それが市町村に応じてということで、そのまま使えるものもちろんありますが、そうでない部分もあるので早めにマニュアルを市独自のものということで、完成できれば良いとそんなところでも課題と解釈できるかと思います。

(山同委員) 食物アレルギー等は、これから本当に増えてくると感じます。今まで口にしたことがないけれども、給食を食べるようになって、そのアレルギーが分かったとか、きっと出てきたりするのだと思うのですね。きっとこれから対応も大変になるでしょうし、予算にも組み込まれていましたけれども、学校で対応するっていうことは、もちろん丁寧で良いと思いますが、大きな部分でアレルギー相談専用窓口みたいなのところがあって、今笠懸は、自校ですものね。そうすると各学校でメニューが違うのですか。

(学校教育課長) 基本的には、同じ形でやっています。ただ調理器具が違うので調理

方法が若干違ってメニューが変わるということがありますね。

(山同委員) 特別にその子のために、しなくてはならないことがあるとすれば、数もまとまったり形もまとまると、そういったところで専門的な知識のある方が、市に1人とか2人とかいらして、給食を出すに当たって保護者の人もそこに相談できるとかって、あるのも良いのかなと感じました。

(学校教育課長) みどり市の場合だと、まずは医師の診断と生活管理表というのを、必ず出していただかないと、食物アレルギーという対象にしない形にしています。例えば、アレルギーとまでいかないけれども、牛乳がアレルギーというのですかね。ごろごろしてしまう、それはアレルギーと見る場合もあるし、そうではない場合もあるのですけれども、そんなところも医師の診断等も含めて出していただく、というところがベースにしてアレルギー対応をしていくというふうに行っています。

(松崎委員) あずま小の複式学級の件で、今後の見通しを考えていくとどうなりますか。

(学校教育課長) 2学級複式学級が生じるというのが続く形です。

(金子委員) 歳出で、旧上梅小学校利活用事業で測量業務がありますよね。これは土地所有を私的な土地を使っているということで、それを返していくための測量ということですか。

(学校計画課係長) 借地が半分以上ありますので、そこら辺を買い取っていくのか、それとも今後どういうふうにしていくのか、含めてまずは、測量等がどのくらい掛かるのかということを一回出してみないと、そのうえで協議していきながら、また方向性を議会等に諮っていきたいと思いますので、その前段階としての測量等の業務です。

(委員長) 歳入のところで、社会体育施設の命名権の収入というのは、それぞれ1年ごとの更新になっていくのですか。

(社会教育課長) 3年です。

(委員長) 3年経つと、うちはもう名前を載せませんということになると、また次

を探すということになるわけですか

(社会教育課長) 原則的に、来年以降もお願いできますかということで確認して、今のところ継続をしていただいています。

(金子委員) 歳出の社会体育施設老朽化対策事業これは新規事業ですが、社会体育施設とは具体的にはどこですか。

(社会教育課長) 例えば、東で言いますと運動公園にある社会体育館ですとか、野球場だとかグラウンド、それから大間々ですと桐原グラウンドですとか。すべての屋内施設、屋外施設と合わせたものを設置年度から経っているものが多いので、これからも長く使っていくには、どこをどう修繕していけば良いのか、あるいは優先順位なども含めて調査して、診断してもらうということですね。

(委員長) 富弘美術館の歳出で、企画・展示事業のジークレー版画とはどのようなものですか。

(富弘美術館事務長) 複製画のことです。美術館でも展示しています。ただし、原画でないものについては、その表記をしています。

(委員長) 何も書いていないものについては、原画で良いのですね。

(富弘美術館事務長) はいそうです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第44号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成27年度一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

- ・日程第6 議案第45号 平成26年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

(委員長) 日程第6、議案第45号 平成26年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、を上程いたします。この議案は、秘密会議とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本案を秘密会議といたします。担当の方以外は退室をお願いいたします。

—— 審 議 (秘密会議により未記載) ——

- ・閉会：午後5時45分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第43号 議会の議決を経るべき議案の原案について (平成26年度一般会計補正予算(第5号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(第4号)) (可決)
- ・日程第5 : 議案第44号 議会の議決を経るべき議案の原案について (平成27年度一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算) (可決)
- ・日程第6 : 議案第45号 平成26年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて (可決)